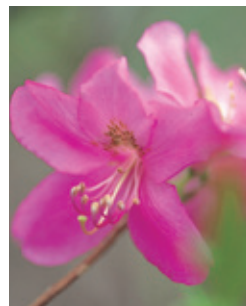




人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



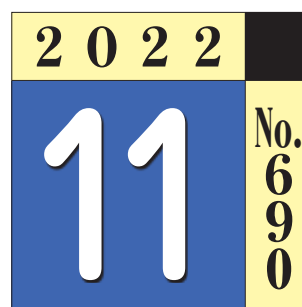
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



中学校文化祭／2022年10月1日

- 02 議会だより
- 06 トピックス 第10回メープル街道393もみじ祭・赤井川中学校文化祭 ほか
- 08 むらの事件簿 冬の交通安全運動の実施・消防車両の緊急走行にご理解とご協力を！ ほか
- 12 健康支援センターだより 運動教室が変わります！・新型コロナワクチンと他のワクチンの接種間隔
- 13 スポーツニュース 各種大会の結果・赤井川村スポーツ表彰式
- 14 お知らせ伝言板 北海道新幹線の工事状況・村税等の集合徴収のお知らせ ほか
- 18 赤井川村写真館・編集後記



議会だより

令和4年7月から9月までに開催されました定例会及び臨時議会の審議内容・一般質問等を要約してお知らせいたします。

定例会報告

◎令和4年第3回定例会
(9月13日～14日開催)

【村長行政報告】

- 令和3年度普通会計バランスシート(貸借対照表)について
- 地方公共団体の財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 令和4年6月1日以降工事等発注状況について

【教育長教育行政報告】

- 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について
- 今後の教育委員会所管の事業等について

【審議結果】

- 条例案
- ・赤井川村職員の育児休業

等に関する条例の一部を改正する条例案について
全員賛成で原案可決
・赤井川村議会議員及び赤井川村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について
全員賛成で原案可決

○補正予算案

- ・令和4年度一般会計補正予算(第4号)(専決処分)
- 全員賛成で原案承認**
- ・令和4年度一般会計補正予算(第5号)(専決処分)
- 全員賛成で原案承認**
- ・令和4年度一般会計補正予算(第6号)
- 全員賛成で原案可決**
- ・令和4年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 全員賛成で原案可決**
- ・令和4年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 全員賛成で原案可決**

補正予算の主な内容

(専決処分含む)

【歳入】

- ・デジタル基盤改革支援補

助金(増額)

- ・408万2千円
- ・強い農業づくり事業(生産の効率化)補助金(新規)
- ・132万4千円

【歳出】

- ・赤井川小学校埋設給油管布設替工事(新規)
- ・855万円
- ・落合線道路災害復旧工事(新規)
- ・369万6千円
- ・コミュニティセンター玄関ポーチ改修工事(新規)
- ・119万8千円
- ・住民基本台帳行政手続オンライン化整備業務委託料(新規)
- ・816万5千円

- ・新規就農者育成支援特別対策事業補助金(増額)
- ・72万円
- ・強い農業づくり事業(生産の効率化)補助金(新規)
- ・132万4千円
- ・みやこ公園井戸設置工事(新規)
- ・565万4千円
- ・1,800万円

○同意案

- ・固定資産評価審査委員会委員
- ・青木 清次さん(再任)
- (任期 令和4年9月29日～令和7年9月28日)

全員賛成で原案同意

- ・教育委員会教育長
- ・根井 朗夫さん(再任)
- (任期 令和4年10月1日～令和7年9月30日)
- 全員賛成で原案同意**

予算特別委員会報告

付託を受けた次の3件について審査の結果、原案のとおり可決しました。

- ・令和4年度一般会計補正予算(第6号)
- ・令和4年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ・令和4年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)

一般質問と答弁

議会だよりの一般質問は、議員自ら要約して掲載しております。

また、過去の一般質問と答弁の全文は、村のホームページの会議録の中に掲載しております。

◆連 茂 議員◆

質問【赤井川村におけるエネルギーの課題】

現代のエネルギー問題は、複雑です。個人でできるものと言えば、家庭内で取り組む省エネぐらいでしょうか。肌感覚で気候変動を感じ、昨今の見舞われる自然災害を報道で知る度に、何とかしなければならないと感じている人は多いはず。日本が掲げる具体的な目標は2030年46%(2013年度比)の温室効果ガスの削減と、2050年にはネットゼロ(つまり排出するCO2量に吸収するCO2の量を差し引くと合計ゼロになる)。

それから2年が経ち、近隣各市町村の動きを調べても関心はバラバラ、国の指針が示されるのを待っているというのが現状だと思われます。

そこで、今後の赤井川村が抱えるエネルギー問題への方針について質問させていただきます。

●ネットゼロに向けた赤井川村の今までの取り組みと、今後の目標について。

●赤井川村エネルギービ

ジョンでは再エネについて色々な可能性を検討していますが、現時点で具体的な展望は？

太陽光パネルが国道の脇に設置された際、今後、景観条例の設置に向けて勉強すると村長は議員に説明をしました。その後どのように進捗し現在どのような取り扱いになっているか？



●風力発電の設置要望があり、太陽光パネルや風車が自然の景観を著しく害し、美しい村連合に所属する赤井川村としては今後どのように対応していくか？基本的な考え方は？

●ネットゼロに向けた取り組みには住民の協力が必要と考えます。わかりやすいガイドンスが定期的に必要だと思えますが住民への説明

や啓蒙活動をどのようにしていくか？

●エネルギーとして忘れていけないのが食料生産においての太陽光の利用。赤井川村は主幹産業として農業を掲げているが、肥料の高騰による影響を受け止め、来期に向けて国の援助以外の政策を考えるべきではないかと思うが？

●近隣市町村の問題として関心の高い『核のゴミを北海道に持ち込ませない』ということに付いて村長の個人的な見解をお伺いしたい。

●岸田総理の発言から現実味を帯びてきた、泊原発の再稼働の問題についてどう考えているかお聞かせください。

答弁 馬場村長

1点目のネットゼロ（カーボンニュートラル）と同意語として認識）に向けた取り組みと今後の目標については、令和2年度に策定した「エネルギービジョン」を脱炭素社会に向けて俯瞰する視点を持ち、本年度「ゼロカーボン推進戦略」を策定することとしており、この戦略の中で、今後の目標を定めていく考えです。

2点目の現時点での再エ

ネの具体的展望ですが、昨年度、専門家にも協力いただく中で導入可能性調査を行い、本年度は温泉熱利用のための新規泉源掘削調査を進めているカルデラ温泉熱利用が、化石燃料の低減、二酸化炭素排出量の削減に有望であると考えています。また、白井川小水力発電事業化詳細調査については、昨年度の調査において、河床、護岸等に新たな土木工事の必要性、工事期間の長期化等の課題が浮上したことから、実現の妥当性について検討を進めているところです。

3点目の景観条例検討の状況ですが、景観の専門家からは、地域の景観形成は、再エネ施設だけが対象ではないこと、独自条例には限界点もあること、景観法には罰則規定もあることから、景観法に基づく検討への助言を受けました。このことから法的枠組みにポイントを絞り、景観計画策定の有効性について研修を行う考えです。

また、道内各地の事例から、法に基づく景観計画策定は2年程度の時間が必要であるとのことからも、村としての方向性を定め、議会の皆様へご協議させていただきたいと考えております。

4点目の太陽光発電、風力発電に対する村の今後の対応ですが、議員の皆様にご意見をいただき本年2月に改正した再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドラインに基づき当面は対処していく考えであります。

5点目のカーボンニュートラルに向けた住民への説明、啓蒙活動に関しては、現在、北海道大学とも連携し、地域の二酸化炭素排出量の推計を進めておりますので、これら学術分野にも協力をいただくとともに、村の現状を数値として見える化を進めながらゼロカーボン推進戦略において、脱炭素な村づくりに向けて、地域の機運醸成に努めたいと考えております。



次に肥料高騰対策についてですが、国・道・系統組

織の支援動向と周辺自治体の動きを見ながら対応を考えたと思っています。尚、本村はこれまでも農業の基盤である土づくりに対し継続的な高率補助の支援をするなど、生産活動に係る農家負担を軽減する施策を続けている現状も踏まえ、今後の対応を考えて行く必要があると認識しております。

最後に、原子力エネルギーに関する私の個人的な見解についてご質問いただきました。

1点目の核のゴミを北海道に持ち込ませないという点については、令和2年9月17日の予算特別委員会の中で連議員や能登議員からご質問をいただき、回答した考えに変わりはありません。

2点目の泊原発の再稼働については、原子力規制委員会における審査中であり、安全性が立証されていない中での再稼働には、先の北海道新聞のアンケート報道にあったように反対の立場を表明しております。

◆能登 ゆう 議員◆

質問【風力発電事業について】

村内で計画の進む風力発電事業（仮称）小樽・

赤井川ウインドファーム事業）について住民から不安の声がありますので、引き続き質問します。

環境アセスメントの最初の段階である計画段階配慮書について、7月21日と8月31日に北海道環境影響評価審議会（以下、審議会）が開かれ、関係市町村長意見として、馬場村長の提出された意見書も資料として示されております。今回はその内容を読み、村長の見解について伺います。



1. 意見書では「地元住民の理解が十分に得られるよう」、「丁寧な説明と誠意ある対応に努めること」を事業者に求めています。村長ご自身は、何をもち「地元住民の理解を得た（もしくはは得てない）」と判断されますか？また、

ここで言う「地元住民」の範囲について、どのようにお考えか伺います。

2. 意見書では低周波音、累積的影響、生態系、水環境、土壌環境、工事の影響、電波への影響等、懸念される点について十分な予測と評価をするよう事業者に求めています。

事業者が示す予測や評価に対して、村としてはその客観性や妥当性をどのように担保するお考えか伺います。

例えば住民の懸念が大きい低周波音について、北海道自然保護協会の意見書では、出力6,000KWという巨大風車である事や近隣事業との複合的影響が想定される事から、「国内外における健康被害例を超えて、重大な健康被害が生じる範囲がより遠距離に及ぶと想定される」と指摘されています。一方で、事業者は配慮事項にさらに加えておらず、問題認識が大きく乖離していることが伺えます。審議会の場でも委員の方々から厳しい指摘が目立ちます。

「自然環境に対する価値観が低い業者のようには感じてしまう」

「自然度の高い保安林に対する配慮がほとんど欠けているのではないかとと思う」

「専門家をどうやって選んだのか？がすごく疑問」

「アセス（環境アセスメント）の業者はどうやって選択されているのか。初めて北海道でアセスをやり出すという業者だったら、とてもではないけれど、信用できない」

「そもそも信頼関係の第一歩となる図書（配慮書）の誤字、脱字等の間違いがもの凄く多い」

こうした発言を踏まえ、事業者からの説明をそのまま鵜呑みにすることには慎重にならざるを得ないと感じます。

3. 地元住民の懸念・不安が払しょくされず理解が得られない場合、または環境等への影響が大きいと判断した場合、村長としてどのような行動が必要だとお考えか、伺います。関西電力が同時に計

画を進めていた蔵王連峰での事業は、地元自治体や住民から反対の声が上がっており、7月に計画が撤回されました。また伊達市と千歳市で計画していた事業についても、環境への配慮と事業性の両立が難しいと断念されています。

今回の事業では小樽市の迫市長が、「住民等の理解が得られている」とは言い難い状況にある場合「環境保全や眺望景観上の影響が大きい」と判断した場合」に、「本事業計画を進めることについては認めることについては認める」と意見書に明記されています。

事業に伴う国有林の貸し付けや保安林の解除申請にも地元自治体の同意を示す書類が必要であることから、然るべきタイミングで、首長として事業に対する是非を明らかに示すことが大切ではないかと考えます。

答弁 馬場村長

1点目の住民理解の判断と地元住民の範囲ですが、住民理解の判断は、今後開催されるであろう事業者の

地元説明会での質疑の状況と議会議員の皆さんとの議論を通じ判断することになると考えております。

尚、現時点においては、計画の賛否を問う住民アンケート等の調査を実施する考えはありません。

次に、地元住民の範囲ですが、風力発電事業計画は広範囲に渡るものの、「地元住民」は、「主に赤井川村に住居を構え、日常生活を送っている方」という考えで意見書を提出させていただきました。

2点目の事業者が示す予測や評価に対して、その客観性、妥当性をどのように担保するかという点ですが、既に議員もご承知の通り、法に基づく環境影響評価の手続きには、学識経験者で構成される北海道環境影響評価審議会にて、各分野それぞれの専門的視点から審議がされております。私や担当職員も審議会を傍聴させていただきましたが、環境影響評価の手法、調査、予測、評価に対する審議は、十分に信頼性と客観性を有するものだと判断しております。

3点目の地元住民の理解が得られない場合、又は環境等への影響が大きいと判断した場合への対応で

すが、関西電力が進める環境影響評価配慮書に対する環境大臣から経済産業大臣に対する意見として、「想定区域及びその周辺は自然環境保全上、より慎重な配慮が求められる地域であるが、想定区域の全域が水源かん養保安林となっているほか、想定区域の広い範囲に植生自然度が高い植生の分布情報があり、事業の位置の選定に当たって、これら要素が十分に考慮されていない懸念がある」と示され、北海道環境影響評価審議会においても、「事業実施想定区域及びその周辺の現況及び各環境要素の重要性について、改めて認識し直し、必要に応じて事業計画の抜本的な見直しを行うこと」が、配慮書知事意見の答申文（案）たたき台として公表されているところです。

予測と評価がなされるかなど様々な要因を複合的に見極めつつ、今まで以上に北海道や小樽市とも十分連携を図る行動が重要であると考えております。

臨時会 報告

○期間内に臨時会は開催されませんでした。

（議会運営委員会）

◆本会議などの傍聴は、どなたでもできます。手続きは、当日受付簿に氏名を記入するだけと簡単ですので、お気軽にお越しください。また、議会だよりへのご意見・ご感想もお待ちしております。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

◆議会のうごき

（令和4年7月～9月）

○7月6日

北海道議会議員研修会／札幌市（議員全体）

○7月14日～16日

議会議長合同視察／福島県他（議員全体）

○7月20日

北後志衛生施設組合定例会等／余市町（議長）

○8月22日

議会協議会／役場内（議

員全体）

○8月24日

後志議会議員研修会／岩内町（議員全体）

○8月29日

後志広域連合総会／倶知安町（議長）

○9月2日

自由民主党北海道第4選挙区要望会／余市町（議長）

○9月7日

議会活性化特別委員会（ペーパーレス化勉強会）／役場内（議員全体）

○9月8日

敬老会／村内（議員全体）

○9月9日

議会運営委員会／役場内（議員全体）

○9月10日

鈴木直道政経セミナー／札幌市（議長）

○9月13日～14日

赤井川村議会第3回定例会他／役場内（議員全体）

○9月30日

北後志町村議会議長会臨時総会／古平町（議長）

農業委員会だより

農業委員会総会 第29回

◆開催月日／9月28日

◆会議案件

◆賃貸借契約等の解除について

◆農地法第3条第1項の規定による許可申請について

◆農地法第5条の規定による許可申請について

お知らせ

◆農地情報の提供のお願い
皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方）の規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談ください。

さい。

◆受付件数売渡希望 9件 買受希望 2件

（令和4年10月14日現在）

◆適正な農地活用について
農地は、食料を生産するために重要な土地の一つです。農地での危険な行為や農作物の盗難等は絶対にやめましょう。

通行規制区間への侵入の危険性

冬に吹雪で見通しのきかない道路では通行止めの規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道から侵入すると、吹きだまりに衝突したり、車両がスタックし孤立するなど、命にかかわる重大な事故に繋がる恐れがあります。大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。

なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

◆通行規制情報（北海道地区道路情報のページ）
<https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

■お問い合わせ

北海道後志総合振興局小樽建設管理部維持管理課
TEL 0134-251-2444

トピックス

第10回メープル街道393もみじ祭

2022.8.21, 9.11, 10.9 道の駅あかがわ

第10回目となる「メープル街道393もみじ祭」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、また、季節ごとの赤井川村の旬の野菜をPRするために、3回に分けて開催しました。

それぞれ、スイートコーンや馬鈴薯といった、赤井川村の魅力をご来場の皆さまに知ってもらうことができました。

また、最終日には国道393号線を結ぶ小樽市、倶知安町、赤井川村の太鼓保存会に太鼓の演奏をしていただき、たくさんの来場者に楽しんでもらうことができました。

今回は新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食・一般出店を一部制限する形での開催となりましたが、合計で1万人を超える来場がありました。

祭の準備や後片付け、そして運営にご協力いただいた皆さま、本当にありがとうございました。そして、お越しになられた方々には、心より感謝申し上げます、来年もぜひ足を運んでいただけたらと思います。



赤井川中学校文化祭

2022.10.1 赤井川中学校

10月1日(土)、第31回赤井川中学校文化祭が行われました。今年のテーマは「smile～輝く笑顔～」。

開祭式・閉祭式では、文化祭実行委員会による劇「はなかっぱ～笑顔を取り戻そう～」が、「笑顔」をテーマにしたオリジナルストーリーで演じられました。

1年生のステージ発表は、「ポケモン～みんなが輝く笑顔に～」ポケモンマスターを目指す少年サトシが、家族や友人・ポケモンなどに関わりながら新しいことに挑戦するストーリーでした。2年生は「となりのトトロ Returns」。映画となりのトトロから30年後の未来が舞台で、サツキとカンタの2人の娘が不思議な体験をするストーリーでした。3年生は「忍たま乱太郎」。手にした者は天下を制するという刀「極楽丸」を盗まれ、乱太郎たちが取り返すため立ち向かうストーリーでした。どの学年の劇も劇中にクスリと笑いを誘うセリフがちりばめられていました。

そして、フィナーレは毎年恒例のヨサコイ。密にならないように工夫をしながらの力強い演舞は大きな感動を呼びました。

生徒、教職員が一丸となり多くの課題を乗り越え迎えた文化祭。来年もきっといい文化祭になることでしょう。みなさんお疲れさまでした。

第3回日本で最も美しい村ビューティフルデー

2022.10.2 赤井川村内

「日本で最も美しい村」連合に加盟する、北海道内9町村を含む全国61町村が10月の1週目にごみ拾いを行う、日本で最も美しい村ビューティフルデーが実施されました。

参加者は村内6か所に分かれごみ拾いを行いました。ごみはタバコの吸い殻や空き缶・ペットボトルが主でしたが、なかにはチェーンソーなどの不法投棄もありました。

当日ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました！



羽球教室

2022.10.3,6,13 村体育館

バドミントンの基本的な技術やルールを学ぶ「羽球教室」を開催しました。

毎年、赤井川村のバドミントン愛好会の皆さんやバドミントン経験者の方に指導をご協力いただいております。

初日は小学校3年生から大人までの23名が参加してくれました。

ラケットの持ち方やフットワークなどの基礎について、丁寧に分かりやすい指導で、子供たちはバドミントンを楽しんでいました。バドミントン愛好会の皆さん、ご協力ありがとうございました。

就学児童検診2回目

2022.10.4 健康支援センター

来年度小学校に入学する子供たちの2回目の就学时児童健診が健康支援センターで行われました。今回は、聴力検査、視力検査、内科検診でした。これで今年度の就学児童健診の全日程が終了しました。

来年の4月に小学校で会えるのが、今から楽しみです。



介護の資格取得費を助成します！

対象となる資格は次のとおりです。

■介護職員初任者研修課程

受講料

費用の8割

上限 80,000円

研修に係る受講料（テキスト代、実習に要した費用等を含む）の8割を助成します。（印紙代金は補助対象外となります。）

■事業名

赤井川村地域介護力創出支援事業助成金

■目的

住民の介護資格取得による地域介護力の向上、村内及び近隣市町内事業所における介護人材の確保並びに介護人材の資質の向上及び職場への定着促進。

■対象者（左記を満たす方）

○赤井川村の住民の方

○期間内に介護職員初任者研修課程を修了した方

○国、北海道、他の地方公共団体、公益団体等から

同種の補助金等の交付を受けていない方

※就労している勤務先から助成金の対象となる経費について一部助成を受け

ている場合は、その助成

額を除いた額が対象経費となります。

■申込方法

申請書に研修の修了を証明する書類及び領収書を添えて健康支援センター窓口へ提出してください。（申請書は左記に掲載しているほか、窓口でも交付します。）

■その他

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応事業の一つとして実施してきましたが、当面の間、継続することとなりました。

■お問い合わせ・申込先

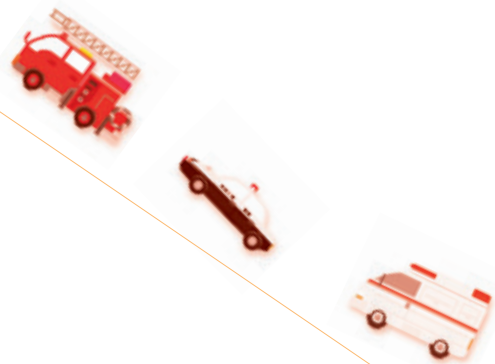
保健福祉課介護保険係
Tel 3512050

◆◆赤井川村SOSネットワーク◆◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110



の ら む 簿 件 事

冬の交通安全運動の実施

夕暮れ時 あなたを守る

反射材

■期間

11月13日(日)～11月22日(火)
の10日間

■ドライバーの皆さんへ

○右方からの横断歩行者や
交差点とその付近での歩
行者、自転車の動きに十
分注意する。

○思いやりのある運転をす
る。

○早めに冬用タイヤに交換
して、急な降雪や凍結路
面に対応できるよう準備
する。

○特に山間部や峠等を通
行する際は、必ず冬タイ
ヤを着用する。

○日陰や橋の上、トンネル
などでは、路面が凍結し
ている場合があるので、
路面状況をよく確認して
慎重な運転をする。

■歩行者の皆さんへ

○外出するときは、ドライ
バーから目立つように、
明るい服装や反射材を身
に付ける。

○道路を横断するときは、
横断歩道を利用して、信
号機がある場合は信号機
を守る。

○横断前の安全確認はもち
ろん、横断中も常に左右

の安全を確認する。

■飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪で
す！「飲酒運転をしない、
させない、許さない」こ
とを強く意識して、北海
道から飲酒運転をなくそ
う！

二日酔いでの運転も「飲
酒運転」です。少しでも
身体にアルコールが残っ
ているようなら、運転は
絶対にやめる。

消防車両の緊急走行に ご理解とご協力を！

消防車や救急車等の緊急
車両は、一刻も早く災害現
場に急行して消防活動を行
い、被害を最小限に食い止
めたり、病気や怪我をした
人に応急手当を実施して速
やかに病院へ搬送する等
の役割を担っています。こ
のため、消防車両は緊急時
に素早く通行するために、
道路交通法により「緊急自
動車」として、一般車両よ
りも優先して走行するこ
とが認められています。

消防車両の円滑な緊急走
行のために、住民みなさ
んの一人ひとりのご理解
とご協力をお願いします。
※消防車両がサイレンを鳴
らして接近してきた場

合には、状況に応じて次
のような対応をお願い
します。

★周囲の状況に配慮し、速
やかに進路を譲ってくだ
さい。

★交差点付近では交差点へ
の進入を避け、道路の左
側に寄って一時停止して
ください。

★狭い道路等で停車する場
合は、消防車両の通行に
支障がないよう配慮し
てください。

※緊急走行時にサイレンを
鳴らすことは、法令で義
務づけられています。
夜間緊急走行時のサイレ
ン音についての皆様の
ご理解をお願いいたし
ます。

石油ストーブの扱いに
注意しましょう！

まずは自分でできる点
検を！

○ストーブの上に洗濯物を
干していませんか？

○本体から変な臭いはし
ていませんか？

○給排気筒がゴミや雪など
で詰まっていますか？

○給排気筒が外れていま
せんか？

○ゴム製送油管が古くなり
ひび割れなどが入って

いたり、接続部の油漏れ
はありませんか？

※少しでもおかしいと思
ったら、お買い上げの販
売店または専門業者の
方にご相談ください。

電気火災(コンセント) に注意しましょう！

コンセントとプラグの
隙間にホコリが溜まり、そ
のホコリが空気中の湿気を
吸収することで、漏電し発
火する現象のことをトラ
ッキング現象といい、冷蔵
庫やテレビ、洗濯機など電
源プラグをコンセントに
差し込んだまま長年使い
続けている家電製品は注
意が必要です。また、タコ
足配線のように過剰な配
線をしている場合も火災
を引き起こす原因にもな
ります。コンセント周りの
整理・整頓を心がけ、使わ
ないコンセントは抜いて
おきましょう。

ほこりを溜めたまましていると
発熱し発火する場合があります。



余市警察署だより



全席でシートベルト・チャイルドシートの着用

過去5年間の道内で発生した交通事故の死者のうち生存可能性があった方（車両の破損状況等から生存空間が認められ、シートベルトを着用していれば、生存していたと推測される方）は101人いました。

座席ごとの内訳は、次のとおりです。

○運転席

シートベルト非着用者115人、内64人に生存可能性あり

○助手席

シートベルト非着用者13人、内10人に生存可能性あり

○後部席

シートベルト非着用者36人、内27人に生存可能性あり

全席で、着用して万が一の事故に備えましょう。

冬山遭難の防止

○無理のない計画を立て、登山計画書を提出しましょう。

○単独での登山は避けましょう。

○万全の装備と余裕ある食料等を準備しましょう。

○携帯電話を持ちましょう。気象情報の確認をしましょう。

○慎重な行動を心がけましょう。

○スキー場の標識や注意事項を守りましょう。

ストーカーや配偶者からの暴力事案の防止

ストーカー、配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいますか。

「恥ずかしい」、「大げさにしたくない」と一人で抱え込まず、事が大きくなる前にできるだけ早く相談してください。

児童虐待の防止

児童虐待事案の取扱いは年々増加しており、尊い子どもの命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。

「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。

子どもの立場に立って考え、虐待被害に遭っている子どもの早期発見をお願い

します。

運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染防止対策のため受講制限を行っておりますので、受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

■優良運転者講習（30分）

11月9日（水）午後3時30分

11月22日（火）午後3時30分

■一般運転者講習（1時間）

11月16日（水）午後1時

■違反運転者講習（2時間）

11月9日（水）午後1時

11月22日（火）午後1時

■初回講習（2時間）

11月9日（水）午後1時

11月22日（火）午後1時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

エゾシカによる交通事故を防ぐために

エゾシカによる道路交通事故は、10月から11月にかけて多く発生しています。エゾシカの生態や習性を知り、安全運転を心がけましょう。

■早朝・夕方の運転に気をつける

エゾシカの活動のピークは日出と日没前後です。出没の機会が増えることに加え、周囲が暗くエゾシカに気付きにくいことから、気をつけて走行してください。

■秋・初冬の運転に気をつける

10・11月はエゾシカの繁殖期です。エゾシカが活発に行動するようになり、越冬地への季節移動を行う時期でもあることからこの時期は特に気をつけて走行してください。

■夜間の走行時、光る目を見つける

車のヘッドライトが反射するとエゾシカの目が光ります。暗いときに光るものを見つけたときには、スピードを落としよく確認してください。

■路上にエゾシカを見つけたら・・・

○道路上のエゾシカは動きが鈍い

エゾシカは、車が接近しても逃げずに立ち止まる場合があります。また、エゾシカの蹄（ひづめ）は舗装路では滑りやすく、逃げるのが遅れたり転んだりすることがあります。

スピードを落としエゾシカの行動をよく確認してください。

○1頭だけとは限らない

エゾシカは群れで行動しています。1頭が逃げたり横断するのを確認した後も安心せず、2頭目以降の飛び出しがないかよく確認してください。

◇参考ホームページ

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/est/ht/traffic_accident.html

■お問い合わせ

○環境生活部自然環境局野生動物対策課エゾシカ対策係

TEL 011-204-5206

○各総合振興局・振興局保健環境部環境生活課自然環境係

交通安全標語コンクール入選作品決定

赤井川交通安全協会では、9月26日(月)、役場会議室において今年度の交通安全ポスター及び交通安全標語コンクール審査会を行いました。両コンクールの入賞作品は次の通りです。

今年度のポスターコンクール応募作品全44点(赤小32点、都小12点)、及び、標語コンクール応募作品全81点(赤小32点、都小12点、赤中37点)は10月28日(金)から開催される赤井川村文化祭へ出展し、来場された皆様にご覧になっていただく予定です。

また、交通安全標語コンクールで優秀作品に選ばれた2点については、「のぼり旗」を作成し交通安全啓発資料として活用を予定しています。入選された方々、おめでとーございます！

◆優秀賞(小学生の部・中学生の部各1点)

▽ちよつと待て スマホ見るなら まず停車

都小5年 長谷川 稜

▽大丈夫 そんな気持ちに ブレーキを

赤中2年 坂本 珠生

◆赤井川村長賞(各学年1点)

▽まもうね じてんしゃのときは ヘルメット

赤小1年 佐々木風佳

▽ヘルメット 正しくかぶろう あんげんに

都小2年 木村 美実

▽自てん車も 車と同じ 気をつけて

都小3年 塚原 勘吉

▽その命 大切にすゝる その心

赤小4年 林 諒祐

▽ちよつと待て スマホ見るなら まず停車

都小5年 長谷川 稜

▽一瞬の 気の緩みこそ 命とり

都小6年 小山海砂輝

▽赤井川 混んでなくても スピード出すな

赤中1年 永井 楓真

▽大丈夫 そんな気持ちに ブレーキを

赤中2年 坂本 珠生

▽運転中 忘れちゃいけない 思いやり

赤中3年 小畑 花央

◆赤井川郵便局長賞(各学年1点)

▽青になつても 右・左見て 横断歩道

赤小1年 石田 頼

▽あぶないよ 青しんごうでも 右・左

赤小2年 中島 美優

▽自転車でも かならずかぶる ヘルメット

赤小3年 佐々木 心

▽左右見て 車きてたら すぐ止まる

赤小4年 曾根 牙雪

▽「あ、やばい」事故は一瞬 気をつけよう

都小5年 塚原 心

▽自転車も スピード出しすぎ 危険だよ

赤小6年 堀野 七彩

▽大丈夫 その安心が 命取り

赤中1年 石田 凜

▽落ち着いて 急いでいても 周り見る

赤中2年 阿部 楓

▽スマホ見る その1秒が 命とり

赤中3年 曾根 楓牙

◆赤井川村交通安全協会長賞(各学年1・2点)

▽スマホみて うんてんしたら じこになる

都小1年 塚原 正吉

▽よそみして うんてんスマホ きけんだよ

赤小2年 坂本 杏生

▽前を見て 一つのいのち たいせつに

赤小3年 幸田悠之介

▽前を見て きづいた時は もうおそい

赤小4年 赤木日那子

▽「他の人…」そんな事より 自分の事

赤小5年 下瀬はるか

▽その標識 ちゃんと見てる？ 危ないよ

赤小6年 赤木野々花

▽よそ見して 後悔しても もう遅い

赤中1年 赤松 駿

▽一瞬で その身の危険は 赤信号

赤中2年 下瀬 雅珠

▽前向いて 意識を集中 安全走行

赤中3年 木田 虹歌

交通安全ポスターコンクール入選作品決定



村長賞
川人 奏市朗(都小1年)



村長賞
曾根 冴雪(赤小4年)



赤井川郵便局長賞
塚原 正吉 (都小1年)



村長賞
小山 海砂輝 (都小6年)



赤井川郵便局長賞
末次 梨胡 (赤小5年)



赤井川郵便局長賞
稲垣 賢伍 (赤小3年)



交通安全協会長賞
佐々木 心 (赤小3年)



交通安全協会長賞
佐々木 風佳 (赤小1年)



交通安全協会長賞
長谷川 稜 (都小5年)



交通安全協会長賞
能登 たまき (赤小3年)

健康支援センターだより

暗くなるのが早くなり、もうすぐ季節は冬。除雪機やスコップの用意、車のタイヤ交換…赤井川村の冬に備えて少しずつ準備が始まる頃ですね。

運動教室が変わります！

毎年冬に開催している運動教室ですが、今年は一味違います！

やや控えめの運動量で健康を維持されたい方向けと、しっかりとした運動量で健康状態を改善されたい方向けの二段階で運動レベルと日程を分けて開催いたします。

住民健診を受けられた方はあと数週間で健診結果がお手元に届きます。結果を見て生活習慣を見直したいなどと思われた方、これまで運動教室を利用してくださった方、時間やレベルが合わず控えていた方も、ぜひ一緒に体を動かしましょう！

申し込みは必要ありませんので、参加されたい運動レベルの日時に直接健康支援センターへお越しください。

【しつかり運動】

■対象

しつかり汗をかきたい方、ダイエットしたい方等

■日程

令和4年12月9日・16日・23日
令和5年1月13日・20日

※全て金曜日開催です。

■時間

午後6時～午後7時30分

【控えめ運動】

■対象

体を暖めたい方、健康状態を維持したい方等

■日程

令和5年2月1日・8日・15日・22日
3月1日

※全て水曜日開催です。

■時間

午後1時30分～午後3時

※共通事項

○場所

健康支援センター 多目的室

○講師

地域ウエルネス・ネット

○その他

- ・動きやすい服装とマスク着用でお越しください。
- ・タオル、飲み物をご持参ください。
- ・体調不良の方は無理せずお休みください。

【インフルエンザワクチン】



インフルエンザワクチン



同時接種可能



新型コロナワクチン

【インフルエンザ以外のワクチン】

(例1)



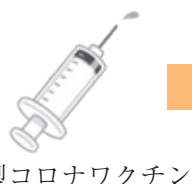
インフルエンザ以外のワクチン

2週間



新型コロナワクチン

(例2)



新型コロナワクチン

2週間



インフルエンザ以外のワクチン

新型コロナウイルスワクチンと他のワクチンの接種間隔

厚生労働省より、新型コロナウイルスワクチンと他のワクチンを接種する場合の接種間隔は次の通りとされています。

※ただし、インフルエンザワクチンと新型コロナウイルスワクチンの同時接種ができません。医療機関もあります。また、健康状態によっても同時接種が難しいこと、もありますので直接医療機関にご相談ください。

スポーツ ニュース

各種大会の結果

2022年度後志卓球選手権大会兼北海道卓球選手権大会予選会

とき 8月21日

ところ 倶知安総合体育館

成績

【一般男子シングルス】

▽3位 中村 信

【一般女子ダブルス】

▽3位 内村 滯

【一般男子ダブルス】

▽優勝 中村 信

【キッズB男性の部】

▽5位 内村 滯

第13回中山建設(株) 赤井川支店長杯パークゴルフ大会

とき 9月24日

ところ みやこ公園パークゴルフ場

成績

▽優勝 湯澤 幸敏

▽2位 スコア106ハンデ7計113

上枝美喜夫

▽3位 スコア107ハンデ10計117

白石 五美

▽4位 スコア108ハンデ9計117

富樫 護

▽5位 スコア107ハンデ12計119
阿部 政範
スコア110ハンデ9計119

赤井川村スポーツ表彰式

10月5日に赤井川村役場にてスポーツ表彰式が行われ、今年度も、スポーツにおいて顕著な活躍をされた個人や団体が表彰されました。

表彰式ではスポーツ賞4名、スポーツ奨励賞8名、1団体に對して、スポーツ推進委員協議会会長の富樫伸介氏からトロフィーやメダルが授与されました。今年度は受賞資格が全道大会6位以内であるスポーツ賞が4人もいて大変すばらしい成績でした。受賞された皆様、本当におめでとうございます。今後の更なる活躍を期待しています。

■スポーツ賞

◇個人4名

栗谷 絆(赤中/卓球)

矢野 花恋(赤中/陸上)

長谷川岳流(旭川明成高/アルペン)

小林 花音(おといねっ

ぷ美術工芸高/陸上)

■スポーツ奨励賞

◇個人8名

木村 美実(都小/アルペン)

佐々木 心(赤小/クロカン)

山口 溪心(赤小/クロカン)
小林 ゆめ(赤小/クロカン)
馬場琥太郎(赤小/クロカン)
曽根 蒼羽(赤中/クロカン)
室井 伶音(山ノ内中/クロカン)
小林 陽真(赤中/クロカン)
◇団体1団体
赤中女子バドミントン部(バドミントン)



11月5日は「津波防災の日」です

平成23年(2011年)3月に発生した「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)」による甚大な津波被害を踏まえ、同年6月、広く津波対策についての理解と関心を深めることを目的として、毎年11月5日を「津波防災の日」と決めました。

今から163年前の安政元年(1854年)11月5日、安政南海地震が発生し、中部地方から九州地方に津波が襲い、紀伊国広村(現和歌山県有田郡広川町)では、高さ約5メートルの大津波に襲われました。

この村に住む濱口梧陵が、大津波が来ることを予期して、田んぼの稲むらに火を放ち、暗闇の中で逃げ遅れていた村人を高台にある八幡神社の境内に導き、津波から多くの村人を救った「稲むらの火」という逸話が残っています。

津波防災の日は、大きな津波被害をもたらした日ではなく、人の臨機な行動によって人々の命が救われた成功例に因んだ日として定められました。

は、過去の課題だけでなく、成功例も継承していくことが大切です。

◇「地震・津波のビデオ、パンフレット」に関するサイトのURL

<http://www.jma.go.jp/jma/a/kishou/books/eq/index.html>

■お問い合わせ

札幌管区気象台防災調査課
TEL 011-611-6149

無料法律相談所の開設

日時

11月16日(水)

午後1時から午後4時

場所

余市町中央公民館(余市町大町4丁目143番地)

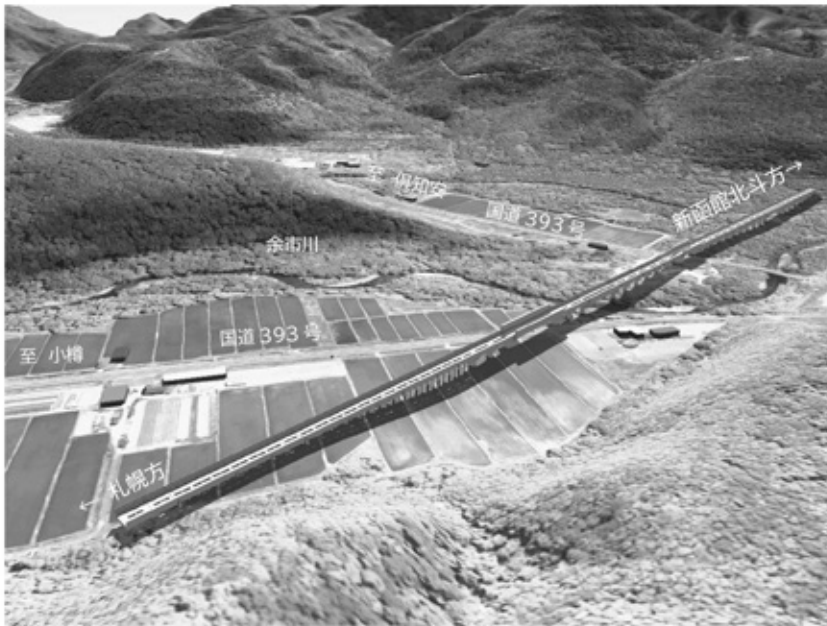
TEL 23-50001

※ご利用される方は、事前に必ず余市町役場へご連絡いたします。

(TEL 21-2111)



お知らせ 伝言板



明治高架橋工区の完成予想図
(国土地理院基盤地図情報及び地理院タイルを加工して作成)

北海道新幹線の工事状況

明治高架橋工区の準備作業着手等について

村内を通過する北海道新幹線明治高架橋工区は、令和4年10月11日に住民を対象とした工事説明会を独立行政法人鉄道建設運輸施設整備支援機構（以下、鉄道・運輸機構）及び施工者の東亜・若築・菅原JV（特定

建設工事共同企業体）の主催で開催いたしました。説明会を経て明治高架橋工区は令和4年10月より準備工事に着手しております。本格的な工事は令和5年度から実施予定とのことで、冬期を除く令和9年1月までの間、高架橋工事が行われる予定です。

説明会の中では村内のトンネル工事状況についても鉄道・運輸機構の担当者から説明があり、赤井川村内

の後志トンネルは令和4年度第4四半期に掘削完了が見込まれていること、富田地区発生土受入地の造成工事が遅れているものの、受入準備が完了した部分から随時対策土を搬入しているとの報告がありました。なお、対策土については鉄道・運輸機構のホームページでも説明資料や動画が公開されておりますので、お知らせいたします。

◇トンネル発生土に関する説明資料
<https://www.jrt.go.jp/project/tunnel-soil.html>

村税等の集合徴収のお知らせ

左記のとおり、

第4期の集合徴収を行います。

◆日時

11月30日（水）

午後2時～午後3時

◆対象地区

都・曲川・明治・落合・常盤地区

◆場所 都住民センター

※対象地区以外の方も納付できます。

※税以外の公共料金も納付できます。

※集合徴収をご利用予定の方で開場時間中に来場が困難な場合は、当日午前10時

までに住民課税務係までご連絡頂けましたら、開場時間外での戸別訪問により対応させていただきます。

毎月19日は「食育の日」

北海道では、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる「食育」の取組を進めています。

「食育の日」は、食育の取組を継続的に展開し、より一層の定着を図るための機会として、国の「食育推進基本計画」により定められ、食育の「育（いく）」という言葉が「19」という数字を連想させることから、毎月19日とされています。

みなさん、この「食育の日」に、毎日の生活を支える「食」について、あらためて考えてみませんか？道の食育の取組はホームページをご覧ください。

お問い合わせ

農政部食の安全推進局食品政策課調整係
Tel 011-204-5427

年金だより

保険料の納付が困難なときは

所得の少ない人は	50歳未満の人は	学生の人は	法定免除
保険料免除制度 所得に応じて「全額免除」、「4分の1納付※」、「半額納付」、「4分の3納付※」の4段階の免除制度があります。 ※平成18年7月より施行 失業などにより所得（収入）が少なく、保険料の納付が困難なときは、	納付猶予制度 50歳未満の人に限り利用できる制度です。 ※平成28年7月より施行 平成28年6月までは30歳未満対象 就職が困難などにより保険料の納付が困難なときは、	学生納付特例制度 在学期間中の保険料を社会人になってから収めることができる制度です。 学生本人の前年所得が128万円以下の場合、	法定免除 障害基礎年金（または障害厚生年金・障害共済年金）の1級・2級を受けているときや生活保護法による生活扶助を受けているときは、届出により保険料の全額が免除されます。
市区町村の国民年金担当窓口へ申請し、年金事務所で前年所得などを審査して承認されると			
保険料の全額、4分の3、半額、4分の1の納付が免除されます。 ただし、「申請者本人」、「申請者の配偶者」、「世帯主」のいずれもが前年所得などの定められた基準以下であることが要件です。 継続申請もできます 申請時の希望により、翌年度以降継続して免除の申請ができます。 （注）失業などを理由として承認された人や4分の1納付、半額納付、4分の3納付を承認された人は毎年申請が必要です。	その期間の保険料の納付が猶予されます。 ただし、「申告者本人」、「申告者の配偶者」の前年所得が定められた基準以下であることが要件です。	その期間の保険料の納付が猶予されます。 ※夜間部、定時制課程、通信制課程の学生や各種学校の学生は修業年限が1年以上の課程であれば対象となります。 申請は毎年必要です。	

ここが違う！免除・納付猶予・学生納付特例と未納

	老齢基礎年金を受け取るための資格期間には	受け取る老齢基礎年金は	障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取るときは	後から保険料を納めることは
全額免除	受給資格期間に入ります	年金額に2分の1が反映されます	保険料を納めたときと同じ扱いになります	10年以内なら納めることができます ※3年目以降は当時の保険料に法律で定められた加算額が付ききます。
4分の3免除（4分の1納付）	保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります	保険料の4分の1を納めると年金額に8分の5が反映されます	保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります	
半額免除（半額納付）	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	保険料の半額を納めると年金額に8分の6が反映されます	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	
4分の1免除（4分の3納付）	保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります	保険料の4分の3を納めると年金額に8分の7が反映されます	保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります	
納付猶予	受給資格期間に入ります	年金額に反映されません	保険料を納めたときと同じ扱いになります	2年を過ぎると納めることができません
学生納付特例				
未納	受給資格期間に入りません		年金を受けられない場合もあります	

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります
免除期間
 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（以下「産前産後免除期間」といいます）の国民年金保険料が免除されます。
 なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。
 ※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）
対象者
 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方。
 ※任意加入をされている方は、対象になりません。
届出時期
 出産予定日の6か月前から可能ですので、速やかに届出ください。
届出先・お問い合わせ
 住民課住民係（直通）
 TEL 48-6278

全国一斉「女性の人權ホットライン」強化週間

法務局では、女性の人權についての専用電話「女性の人權ホットライン」を開設しています。夫やパートナーからの暴力、ストーカリーなど女性の人權に関する悩みをご相談ください。

また、11月18日（金）から24日（木）までは、「全国一斉『女性の人權ホットライン』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長し、土曜日・日曜日・祝日も相談に応じます。女性の人權ホットライン
Tel 0570-0700-810

■受付時間

平日
午前8時30分～午後5時15分
（年末年始を除く。）

■強化週間中の受付時間

○11月18日（金）、21日（月）、22日（火）、24日（木）
午前8時30分～午後7時
○11月19日（土）、20日（日）、23日（水）
午前10時～午後5時

■お問い合わせ

札幌法務局人權養護部
Tel 011-709-2311

税を考える週間とは

国税庁では、国民の皆様は、国民の皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

◇国税庁ホームページによる広報

「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介いたします。

○これまでの「税を考える週間」の歴史をご紹介します。

○国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料などを交えながら説明します。
○国税に関する制度や手続きの解説番組のほか、調査や徴収などの国税庁の業務を動画番組で紹介いたします。
○国税庁が新しく取り組んでいる事項などを紹介します。

◇SNSを利用した広報

「税を考える週間」の実施に合わせて、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組「WebTAX-TV」に新着動画を掲載するとともに新着情報などの各種情報をTwitterで配信します。

◇小学生の税に関する作品展の開催について

余市税務署が主催する「小学生の税に関する書道」の作品の展示を次のとおり行います。

児童の皆様が税について考え、表現した、元氣あふれる作品を是非ご観覧ください。

■日時

11月8日（火）午後1時～11月17日（木）午後1時

■会場

河村商店
（赤井川村字赤井川290）
※営業時間は、午前6時～午後7時30分です。

展示に関する問合せは、余市税務署総務課（Tel 22-22093（ナビダイヤル2番））までお願いいたします。

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2022.9.16	0.057	晴れ
9.20	0.050	くもり
9.23	0.053	くもり
9.27	0.051	晴れ
9.30	0.050	晴れ
10.4	0.076	雨
10.7	0.050	晴れ
10.11	0.064	くもり
10.14	0.051	晴れ

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

■測定方法

◇測定機器／モニタリングポスト（北海道設置）

◇測定場所／北後志消防組合赤井川支署

◇測定時間／10分間隔で常時測定

◇公表

広報／毎週火・金曜日の午前9時現在データ（前月14日までの結果）を掲載

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

HP／北海道原子力環境センターHPで即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※HPで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。

◇測定単位／ μGy （マイクログレイ）

11月の気象情報

○平年と同様に曇りや雪または雨の日が多いでしょう。
◇気温ー高40%・平30%・低30%
◇降水量ー高30%・平40%・低30%

住民のまど

（9月15日～10月14日届出）
お悔やみ申し上げます

お名前 年齢 区会
中村 敏子さん 86歳 1町内
佐々木四志夫さん 98歳 中央
ご厚志ありがとうございます
一般寄附金として 5千円
天野 好枝 様

村長のうごき

（9月15日～10月14日）

15日◇出光興産（株）地熱
室長来庁懇談／字赤井川
16日◇北海道社会福祉会道
央地区役員来庁懇談
／字赤井川
17日◇葬儀参列／余市町
21日◇福島県磐梯町DX視
察／福島県／23日
24日◇自治体学会参加／赤
井川村内
25日◇第67周年俱知安駐屯
地設立記念行事出席
／俱知安町
26日◇赤井川村「ゼロカー
ボン・レゾナンス（akaga
wa）」推進戦略会議／
字赤井川
29日◇北海道電力株式会社
役員交代挨拶／字赤

井川
◇小樽開発建設部農業
開発課長来庁懇談／
字赤井川

30日◇北しりべし廃棄物処
理広域連合会議／小
樽市

◇キヨロリゾート総支
配人來庁懇談／字赤
井川

（10月）
2日◇第3回日本で最も美
しい村ビューティフ
ルデー／赤井川村内

3日◇辞令交付／字赤井川
4日◇入札／字赤井川

5日◇黒松内町前町長葬儀
参列／黒松内町

◇後志6村連携協議会
設立総会／俱知安町

7日◇自衛隊防衛白書説明
員來庁／字赤井川

9日◇第10回メープル街道
393もみじ祭（第
3日程）／字都

11日◇議会協議会／字赤井
川

13日◇北海道危機対策局幹
部來庁／字赤井川

◇北海道電力（株）幹
部來庁懇談／字赤井
川

14日◇入札／字赤井川

◇森林空間総合利用地
域運営協議会／字常盤

むらの日誌(9月)

1日◇選挙管理委員会

◇スポーツ推進委員協
議会

2日◇入札

5日◇道の駅あかいがわ農
産物直売所協議会役
員会

8日◇建築工事検定

◇水道下水道検定

◇法務局戸籍現地指導

9日◇農業委員会状況調査
13日◇特別支援教育連携協
議会

15日◇土木業務検定

26日◇赤井川村「ゼロカー
ボン・レゾナンス（akaga
wa）」推進戦略会議

◇交通安全ポスター・
標語審査会

◇教頭会議

◇校長・教頭合同会議

27日◇教育委員会議

28日◇第29回農業委員会総会

自衛官募集

自衛官候補生（男子・女
子）・陸上自衛隊高等工科
学校生徒（一般・推薦）を
募集します。

自衛隊札幌地方協力本部
小樽事務所では、新型コロナ
ウイルス感染予防対策を

万全にして説明会を随時行
っております。

※自衛官候補生及び一般曹
候補生の採用年齢が18歳
以上33歳未満に改正され
ました。

お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F
TEL 0134-22-5521



人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	998	26	1,024	+1
男	507	13	520	+2
女	491	13	504	△1
世帯数	522	22	548	+3

※令和4年9月30現在

今月の表紙

今月の表紙は、中学校文化祭からの1枚です。今年も新型コロナウイルス感染症の影響により、入場者の制限を行っての開催となりました。

ステージ発表やヨサコイ（そしてアンコールも）、生徒の皆さん長時間にわたりお疲れさまでした！



赤井川村写真館～赤井川の四季～



第10回メーブル街道393もみじ祭

撮影：地域おこし協力隊 場所：道の駅あかがわ 撮影日：2022年9月9日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■今年も残すところあと2ヶ月です。この広報を作成している現在は朝晩の冷え込みはあっても日中は暖かな陽ざしがあります。が、広報が皆さまのお手元に届くころにはすっかり冬模様になっていると思います。10月2日のビューティフルデーでは、今年はじめて雪虫を見て、「ああ…雪降るな…そんな季節か…」とぼんやり思っていたのが懐かしいです。(K)

【発行情報】広報あかがわ2022年11月号 (No.690)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川
人が集まる美しいカルデラの里



CARBON OFFSET



道産材使用



VEGETABLE OIL INK

広報あかがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan